

市議会からのご案内

12月定例会の予定

11月20日	議会運営委員会
12月2日	本会議(開会)
12月4日	本会議(一般質問)
12月5日	本会議(一般質問)
12月9日	総務委員会
12月10日	民生委員会
12月11日	文教委員会
12月12日	産業建設委員会
12月16日	本会議(閉会)

※予定ですので、変更することがあります。
日程は、11月20日の議会運営委員会で正式に決定します。

請願を採択しました

※請願は、市政に対する意見や要望等を市議会に提出するものです。議会では、請願の実情を調査するなどして慎重に審議し、採択・不採択を決定します。この請願は、教育委員会に送付しました。

自校方式を基本とし、共同調理場方式を含めて全中学校での給食の早期実施を求める請願(要旨)

「学校給食法」では、「児童及び生徒の心身の健全な発達」を目的に、国及び地方自治体に実施に努めるよう求めるとともに、学校給食を教育の一環の「食育」として位置づけています。

尾道市の中学校給食の実施状況は18.4%で、大きく立ち遅れています。

給食には自校方式、共同調理場方式、デリバリー方式がありますが、自校方式は温かい給食を食べることができ、作っている人の顔が見え、地元でとれたものを食材に使うなど「食育」の点からも多くの利点があります。

「デリバリー方式」は民間業者による給食弁当で、さめた給食になることや、学校給食法で定める「食育」の観点からも問題があるとされています。

このようなことから、「子育てするなら尾道よ」のスローガンにふさわしく、自校方式を基本とし、共同調理場方式を含めて全中学校での給食を早期に実施するよう求めるものです。

議会一〇メモ

特別多数議決とは

議会の議事は、出席議員の過半数で決するのが原則ですが、法律に特別の定めがある重要性の高い一定の事件については、定足数や同意数の要件を厳しく定めています。これが、特別多数議決です。過半数議決の場合、議長に表決権はありませんが、特別多数議決は、議長も表決権を有します。

今定例会には、尾道市公会堂大集会場を廃止し、公会堂別館を市民会館として設置し、管理するための条例案が提出されました。公会堂は、廃止や長期かつ独占的な利用をさせることについて、議会において出席議員の3分の2以上の者の同意を得なければならぬ。特に重要な公の施設に指定されています。

この議案は、最終日に本会議で採決が行われ、1名が退席したため、出席議員31名、その内、24名の議員の賛成により原案のとおり可決しました。



尾道市公会堂



編集後記

県内の広島市で起きた土砂災害、その状況をテレビで見ると、安心、安全のまちづくりが、本当に今まで行われていたのか、疑問符がつくのではないかと思われたのは私一人ではないと思いますが、いかがでしょうか。

十分でない対応であれば、その結果は人的、物的な被害をもたらします。

9月定例会で新市建設計画の変更が議会の同意を得て、さまざまな事業が推進されていきますが、それが尾道市の市民の皆様の安心、安全に大きく寄与することを願うばかりです。

●議会だより編集委員

委員長 二宮 仁 宇根本 茂
副委員長 金山 吉隆 山戸 重治
宮地 寛行 岡野 長寿
吉和 宏 荒川 京子
村上 泰通

●お問い合わせ先

「尾道市議会事務局」

〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号
電話：0848-3819371
FAX：0848-3819339